

令和7年度川崎市初級パラスポーツ指導員養成講習会（一般対象）開催要綱

- 《目 的》 障害者の特性に応じたスポーツの実施方法や障害について基本的な講習を行い、市内においてパラスポーツの振興を担う指導員を育成することを目的とする。
- 《主 催》 川崎市、川崎市障害者スポーツ協会
- 《後 援》 公益財団法人日本パラスポーツ協会
- 《開催場所》 川崎市中部身体障害者福祉会館、Uvance とどろきスタジアム by Fujitsu
- 《開催日程》 令和7年9月20日（土）、21日（日）、23日（火祝）計3日間
- 《対 象 者》 令和7年4月1日現在、満18才以上の者で、市内においてパラスポーツを振興させるために活動する意思のある者。
- 《定 員》 16名
- 《申込期間》 令和7年7月1日（火）～8月1日（金）※申込締切日必着
- 《申込方法》 市HPまたは川崎市障害者スポーツ協会HPより申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、申込期間内に川崎市障害者スポーツ協会へ郵送、又は持参で提出すること。
※持参にて申込書を提出する場合は平日の9時から16時までの間に持参すること
※メール及びFAXでの提出は不可
- 《受講決定》 受講決定者へ通知等を送付する。
※定員を超える応募があった場合、市内に在住、在勤、在学の者を優先とし選考する
- 《修了証書》 全講習課程を修了した者には、修了証書を授与する。
- 《備 考》 講習会用テキストは受講者が各自で準備すること。（テキストの種類は以下のとおり）
①「全国障害者スポーツ大会競技規則集令和七年度版」
②「改訂版障がいのある人のスポーツ指導教本（初級・中級）2020年改訂カリキュラム対応」
※①は1,000円（税込）、②は2,500円（税込）
※テキストの購入方法については受講決定者宛の通知等にて知らせる
※テキストは必ず最新版を準備すること（上記テキスト以外での受講不可）
※講習会当日にテキストを持参しなかった者は受講不可
- 《資格申請》 全講習課程を修了した者は公益財団法人日本パラスポーツ協会（以下「協会」という）に「公認初級パラスポーツ指導員」資格の認定・登録申請ができる。なお、申請には申請・認定料5,500円及び登録料3,800円の計9,300円を協会に納める必要がある。なお、申請は主催者が修了者を代理し申請する。
※修了者の活動登録地は川崎市とする
※登録後は1年ごとに登録料3,800円を協会に納める必要がある
- 《そ の 他》 本講習は協会が定めた公認パラスポーツ指導員基準カリキュラムに基づき実施する。
受講にあたっては、主催者が定めた注意事項や指示等に従うこと。
本講習会は社会情勢等に応じて実施方法等を変更する場合がある。
協会に公認初級パラスポーツ指導員として認定・登録後、活動登録地である川崎市のパラスポーツ指導者協議会より活動案内等が送付される。
- 《問合せ先》 川崎市障害者スポーツ協会
〒210-0834
川崎市川崎区大島 1-8-6 南部身体障害者福祉会館 3 階
TEL：044-245-8041 FAX：044-246-6943
川崎市市民文化局市民スポーツ室
TEL：044-200-3547 FAX：044-200-3599